

診療所（新築資金、増改築資金）の融資額の算定方法

（1）算定方法の概要

- ▶ 新築資金及び増改築資金（甲種、乙種）の融資額の算定については、所要額（建築工事費と設計監理費）に融資率を乗じる方法となります。（土地取得資金は除きます。）

$$\text{所要額（建築工事費と設計監理費）} \times \text{融資率（70\%）}$$

- ※ 所要額（建築工事費と設計監理費）については、解体撤去費、造成工事費等は含めません。
- ※ 補助金等がある場合は、所要額から補助金を差し引いた額と所要額に融資率を乗じた額のいずれか低い額となります。
- ※ 新築資金がご利用いただけるのは、原則不足地域のみとなります。
- ※ 診療所に住居部分が含まれる場合は、別途お問い合わせください。

（2）限度額

- ▶ 建築資金

【有床診療所】5億円

【無床診療所】3億円（※ただし、共同利用施設、健診センター及び指定通所リハを有するものは 5億円）

【歯科診療所】3億円

（3）融資額の計算例

工事名	金額
1. 建築工事費	257,000千円
2. 対象外建築費（解体工事費等）	1,500千円
3. 設計監理費	13,000千円
合計（1+2+3）	271,500千円

【所要額の計算方法】

$$270,000 \text{ 千円} (1+3) \times \text{融資率 (70\%)} = \text{1億8,900万円} \text{【ご融資額】}$$

- ※ 計算例はあくまで参考です。整備内容等により、変わる場合がございます。

（4）その他

- ▶ 機械購入資金及び長期運転資金については、別途算定方法がありますので、お問い合わせください。